

平成 30 年度電気自動車普及促進事業  
集合住宅における充電環境整備実証  
実施要領

## 第 1 章 実証の概要

### 1.1 背景と目的

本市は平成 21 年 1 月に国より「環境モデル都市」の認定を受け、基準年(2003 年)の CO<sub>2</sub> 排出量約 32 万 t-CO<sub>2</sub> に対し、2030 年度までに約4割、2050 年度までに約7割を削減する目標を掲げ、CO<sub>2</sub> 排出削減に向けた様々な取り組みを進めています。

しかしながら、本市は公共交通が脆弱であり、自家用車への依存度が高いことから、運輸部門の CO<sub>2</sub> 排出寄与が高いといった課題があります。また、高い自動車燃料コストが島民の生活を圧迫し、台風等により頻発する停電は島民の Quality of Life (QOL)を下げる大きな要因となっています。

上記の問題解決に向けては、電気自動車(以下「EV」という。)が有効であることから、EV の普及促進を図っています。

EV 普及に向けた取り組みの中で、集合住宅は建物所有者(または管理者)とEV 利用者が異なることから、充電環境整備に課題があります。本市の住宅総数の約4割を集合住宅が占めることから、今後の普及に向けては集合住宅の充電環境整備を検討する必要があります。そこで、今回実際に既築の集合住宅を対象に普通充電器を設置し、充電に係るコストと料金設定、運用方法を評価・検証するため、集合住宅における充電環境整備を検証します。

### 1.2 実証内容

#### (1) 概要

既築の集合住宅に普通充電器を 1 基設置し、当該集合住宅に居住する実証協力者(以下「モニター」という。)が 2 台の EV を運用し、実際の使用頻度・使用時間帯・充電電力量等のデータの取得や運用に関する課題の洗い出し、検証を行い、充電環境整備と EV 利用に関する経済合理性を検証します。

#### (2) モニター

- 世帯数：2 世帯(同一集合住宅内から選出)
- 期間：平成 30 年 8 月(予定)から平成 30 年 12 月 31 日まで  
(車両の返却は年明け以降に行う予定です。)

### (3) 準備物

項目		数量	
充電器	200V 普通充電器	1 基	事業費にて調達（モニター負担なし）
車両	三菱アイミーブ	2 台	
保険	対人対物（無制限） 車両保険 人身傷害保険 搭乗者保険		

### (4) 実施主体

- 実施者：宮古島市
- 効果検証委託先：株式会社オリエンタルコンサルタンツ

## 1.3 検証事項

### (1) 検証項目

#### ① 充電器 1 基でEV 2 台の運用の可否

1 基 2 台での運用には、充電器利用のルールが必要だと想定されるが、どのようなルールであれば、充電のタイミングが重ならず、かつ電欠しない運用ができるか検証します。

運用結果を踏まえ、走行距離を増減させたシミュレーション検証により 1 基 2 台で運用可能な走行距離範囲を見極めます。

- 複数の運用ルールにて実施

#### ② 料金徴収の方法

充電器設置者と利用者のどちらにもメリットのある料金設定の検証します。以下のパターンにおいて、それぞれ必要なコスト、作業等を洗い出し、費用対効果を比較します。

- 料金徴収方法・金額（従量／回数／定額）
- 設置者（建物所有者／第3者（事業者））

### (2) 取得データ

- モニター作業（簡単な作業を想定）により、以下のデータを記録
  - 走行データ（1 回／日）
    - ✓ 降車日時
    - ✓ 降車時 ODO メーター値
    - ✓ 自宅充電器以外での充電の有無

- インターネット経由で以下のデータを取得（モニター作業無し）
  - 充電情報
    - ✓ 使用者
    - ✓ 使用頻度
    - ✓ 使用時間帯
    - ✓ 充電電力量 等
- モニターへのアンケート調査  
運用開始前と運用後のEVに対する認識の変化や1基2台運用の問題点等を確認

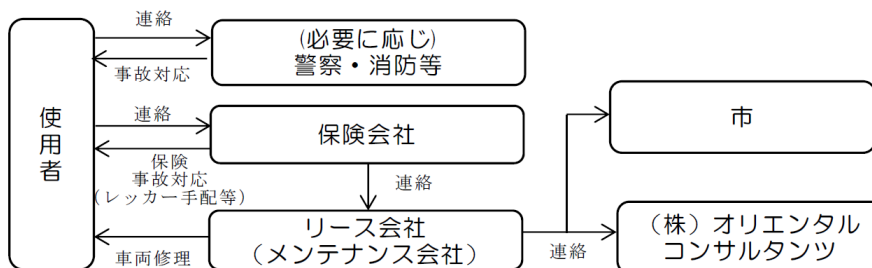
(3) 検証成果（仮説）

- 効果的で利便性の高い運用ルール（複数パターン）
- 関係者にとってリスクやコスト負担が少ない料金設定方法（複数パターン）
- 今後集合住宅に適用可能な充電環境整備のモデルケース（複数パターン）

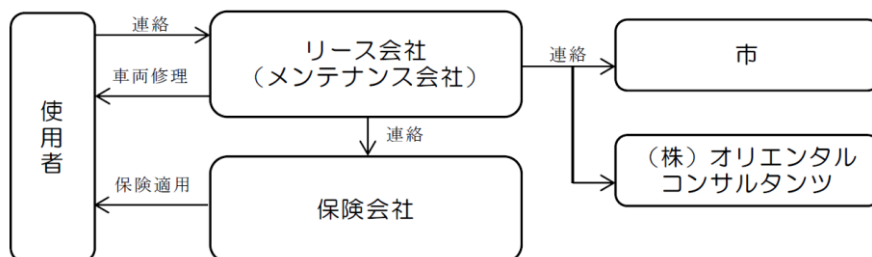
1.4 車両・充電器破損時の対応

事故による車両の破損や故障が生じた場合の連絡体制は以下のとおり。

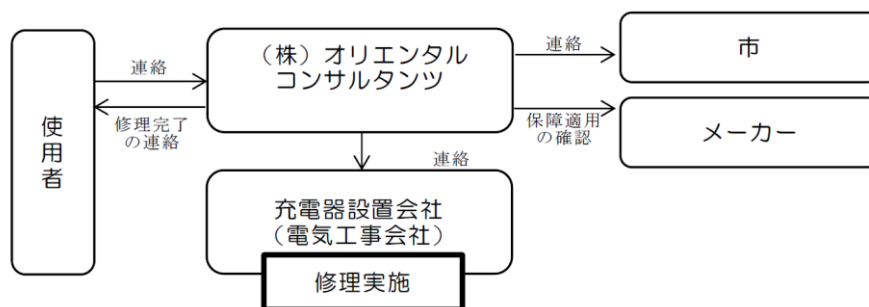
➤ 事故発生時



➤ 車両故障時



➤ 充電器故障時



## 第2章 募集要領

### 2.1 募集について

#### (1) 応募の条件

以下の要件を全て満たす方とします。

- ① 集合住宅にお住まいの方
- ② 20歳以上で普通自動車運転免許を保有している方（AT限定可）
- ③ 普段から自動車を利用されている方
- ④ モニター期間前後、アンケートにご協力頂ける方
- ⑤ 走行データの提供にご協力頂ける方
- ⑥ 運用ルールを守って運用頂ける方

#### (2) 利用条件

##### ➤ 参加費用

モニター参加費用は無料です。

※本実証用に設置した充電器使用に係る電気代も無料です。

##### ➤ 事故時

実証期間中に交通事故等が発生した場合は、「1.4 車両・充電器破損時の対応 事故発生時」の表に基づき速やかに連絡して下さい。

また、発生した費用に関してはご負担頂きます。（保険による補償適用分除く）

##### ➤ 電欠時

実証期間中に発生したバッテリー残量ゼロによる走行不能な状況が発生した場合に要する費用はご負担頂きます。

##### ➤ その他必要に応じて条件の追加・変更を行う場合があります。

#### (3) 充電器設置場所

以下の項目を考慮し選定します。

- ① 車両の駐車位置近傍に設置可能であること
- ② 車両及び人の通行に与える影響の少ない箇所であること
- ③ 電気工事等が実施しやすい位置であること
- ④ 実証期間終了後も継続して設置可能な場所であること

#### (4) 募集期間

平成30年5月22日（火）～平成30年6月18日（月）

※応募頂いた方が住んでいる集合住宅所有者と協議・調整の上選定します

## (5) 応募方法

以下の書類を、「2.3 問合せ・応募先」に持参、郵送又はメールにてご提出下さい。

- 集合住宅における充電環境整備実証応募用紙  
(応募用紙はダウンロードしたものをご使用下さい。)
- 免許証の写し

応募書類は返却しません。個人情報も含め機密保持には十分配慮します。選定結果に関するお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。

## 2.2 スケジュール

※あくまで目安であり、変更となる可能性があります。

5月22日	募集開始
5月22日	～6月18日 募集期間
5月22日	～6月13日 質問票受付期間
6月19日	～6月29日 建物所有者との協議・調整
6月29日	モニター、設置場所決定
7月1日	～7月31日 充電器設置工事
7月下旬	モニターとの実証に関する調整・アンケート調査等
8月1日	実証開始
12月31日	実証終了
1月上旬	アンケート調査、車両返却等

## 2.3 問合せ・応募先

本募集に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メール、またはFAXにてお願い致します。質疑に関する内容については、必要に応じて質問内容および回答をホームページに掲載することがあります。

〒906-8501

沖縄県宮古島市平良字西里186番地

宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課

電話：0980-73-0950

FAX：0980-73-1081

e-mail：ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp